

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。 【101】 獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。 【101】 「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題、地球環境問題等）を展開する。</p>	<p>平成19年度の共通教育は、「全学農畜産実習」において、新たに「豚の飼育・と殺・解体」、「ソーセージ作り」を加え、最新の農畜産や食に関わる問題等について、体験的に学習する内容に充実させた。 また、農畜産や環境についての今日的な知識や興味を育む共通総合科目については、引き続き14科目を開講し、それぞれの科目において、食品偽装の問題やバイオエネルギー、地球規模の環境問題など、今日、話題となっている事項を授業内容に取り入れた。 さらに、平成20年度カリキュラム改正に合わせて、新たな内容の科目を「共通教育」に展開するための整備を実施した。</p>
<p>【102】 社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>【102】 「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。</p>	<p>平成20年度からの学部教育の再編に伴うカリキュラムの改編にあわせて、新生の基礎学力の向上及び大学の授業へのスムーズな移行を目的として、高校での履修状況を勘案し、高校レベルの教育内容を教授する補習的内容の科目を開講することとした。「生きる・学ぶ基盤教育」においては、生物学、化学、数学及び物理学について、補習的内容の入門科目を開講することとした。</p>
<p>【103】 大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実を図る。</p>	<p>【103】 日本語と外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>中期計画番号102の本欄に記載した平成20年度からの補習的内容の科目の開講により、「共通基盤教育」においては、英語の補習的内容の科目を開講することとした。また、平成20年度からの学部教育の再編に伴うカリキュラムの改編にあわせて、外国語科目について、より実践的・実用的な教育を行えるよう授業科目の見直しを行ったほか、情報処理科目について、新たにデジタルデザインの基礎を修得できる科目を開講することとした。</p>
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定</p>	

<p>【104】 関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のUターン的な再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。</p>	<p>【104】 インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォローアップ（企業訪問による謝意・意見交換、学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。</p>	<p>学生説明会並びに受入事業所への依頼及び事前打合せを積極的に行い、本年度は参加者数29名、受入企業等21事業所でインターンシップを実施した。終了後は参加者からのレポートの提出及び報告会を実施し、フォローアップに努めた。なお、研修レポートについてはインターンシップ報告書として編集作業中であり、平成20年5月に発行し受入事業所等に配付する予定である。</p>
<p>【105】 時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。</p>	<p>【105】 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。</p>	<p>大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において、国内はもとより、ドイツ、スイス等の国外からも、時代や社会のニーズに精通した14名の専門家を招へいし、特別講義を実施した。また、畜産学部の「国際比較畜産論」（2単位）や「国際農業開発協力論」（2単位）においては、前環境省事務次官や独立行政法人国際協力機構（JICA）の専門員による講義を4回実施したほか、「畜産経営学」（2単位）において、農林水産省の担当官による「食料・農業・農村白書」の講義を行うなど、学部、研究科をとおして、国内外の専門家による専門的・実践的な教育を実施した。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【106】 卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【106】 大学教育センターにおいて、卒業・修了生に対し、教育効果の調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果を、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。</p>	<p>平成19年11月に大学教育センター教育改善部は、平成19年3月及び10月に卒業・修了した学部卒業者と大学院修士課程修了者に対する教育の成果に関するアンケート調査を実施した。また、就職相談室は、卒業生・修了生の就職先等に対するアンケートを実施した。</p> <p>教育改善部は、平成20年2月に卒業生・修了生に対する教育の成果に関するアンケート調査の分析結果を取りまとめ、大学教育センター長に答申した。学部卒業生については、本学で学んだことに対する満足度が全体的に高い一方で、教育分野や各授業科目の教育目標として提示されているものが具体性に欠けている事などが指摘されており、今後は教育目標や達成目標をより明確にするとともに、各授業科目等がそうした目標のどこに位置付けられているかを、学生から見てわかりやすいカリキュラムづくりや履修指導の必要性が明らかになり、平成20年度改正カリキュラムの編成や学生に対する履修指導の改善に役立てることとした。また、修了生については、「実験実習」、「学会発表」、「修士論文作成・課題研究」に満足する学生が多かった一方で、「講義科目」、「演習」に対する評価は低く、今後の修士課程改組における教育目標の達成や教育システム改善における検討事項として役立てることとした。</p> <p>就職相談室は、平成20年2月に学部卒業生や大学院修士課程修了生の就職先等に対するアンケート調査の分析結果の取りまとめを大学教育センター長に報告した。分析の結果、卒業・修了生の「キャリア形成」、「一般教養・専門教育」、「人材育成の目標達成度」に対する企業等からの評価が非常に高く、引き続きキャリア教育の在り方について、今後も検討を進めることとした。大学教育センターは、平成20年度改正カリキュラムから、授業科目として「インターンシップ」（1単位）に加え、「基礎キャリア教育」（1単位）を開設することとした。</p> <p>なお、平成18年度に実施した「卒業生に対するアンケート」の分析結果については、平成20年度からのユニット再編やカリキュラム改正の参考として活用した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。 ○ 教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。 ○ 教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【107】 入試担当部門の整備充実に図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実に図る。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【学士課程】 【107-1】 アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、大学説明会、ホームページ等で広く公表する。</p> <p>-----</p> <p>【107-2】 大学説明会の充実に努めるとともに、高等学校訪問を積極的に実施する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの公表、周知については、本学ホームページ、携帯電話サイト、大学紹介パンフレットに掲載したほか、大学説明会、農業高校生のための大学セミナー、進学ガイダンスなど積極的に広く公表している。</p> <p>入試情報の発信については、進学ガイダンス等で受験生からの要望が多い、就職状況や卒業生からの声をまとめた「ちくだいパンフ mini」を新たに発行したほか、既存の大学紹介パンフレットは、デジタル化しWeb上で閲覧できるようにするなど、情報発信を積極的に展開した。</p> <p>また、入試情報発信の主力であるホームページは、デザイン、項目などを精選したうえ、「受験生の皆様へ」のコーナーでは、見やすさ、探しやすさをモットーにリニューアルした。</p> <p>-----</p> <p>本年度の大学説明会では、参加申込みを携帯サイトやホームページからできる「事前申込みシステム」を導入したほか、帯広市内から大学間の無料送迎バスを運行するなど、参加者の利便性の向上を図った。内容についても、各ユニットのパネル展示や施設見学に加え、実験実習や模擬授業を新たに実施し充実に図ったことにより、参加者が大幅に増加した。</p> <p>また、本年度も高等学校等訪問を積極的に実施し、北海道内39校、北海道外3校で行ったほか、企業主催の進学ガイダンスに、北海道内17会場、北海道外3会場へ参加した。また、北海道内国公立大学11校で組織する北海道進学コンソーシ</p>

アムで、仙台及び札幌で合同の大学進学説明会「北海道11国公立大学フェア」を開催するなど、受験生確保に向け積極的な広報活動に努めた。

【107-3】

入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

平成15年度から平成19年度入学者に係る選抜区分毎の履修状況について追跡調査を行い、追跡調査の結果を踏まえ、平成20年度から選抜区分毎の募集人員及び選抜方法等について検討を行うこととした。

【107-4】

不測の事態が発生した場合の対応マニュアルについて見直し検討する。

本年度は、入試の実施に関する不測の事態を想定したマニュアルとして、火災・妨害・交通機関の運休などに対応したマニュアルを作成した。
本年度の個別学力検査では、試験前日からの悪天候による交通機関への影響を考慮し、試験時間に間に合わない受験生を対象とした試験時間の繰り下げ及び追試の実施について、マニュアルに沿って迅速に対応し、これらの救済措置を、段階の混乱なく実施した。

【大学院課程】

【107-5】

アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、募集要項、ホームページ等で広く公表する。

大学院のアドミッション・ポリシーの公表・周知については、本学ホームページ、募集要項、パンフレットに掲載したほか、全国国立大学、農学系私立大学、行政機関等へ募集要項を送付、受験産業が実施している進学説明会等への参加など、積極的に広報周知を行った。

【107-6】

入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

平成20年4月入学の外国人留学生特別選抜の出願要件に、第三者機関が実施している資格試験の1つであるTOEFLのスコア提出を加え、選抜方法を改善した。
また、国際協力特別選抜の各専攻への拡充、博士後期課程への導入等については、入学後の支援制度の充実を含め、平成20年度以降に検討を行うこととした。

○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

課程に応じた適切な教育課程を編成するため、「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。

【学士課程】

【108】

学生の目的意識・職業意識の育成のために、「大学教育センター」において、専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る。

○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

大学教育センターにおいて、以下のような教育課程の充実を図る。

【学士課程】

【108】

平成20年度にユニットの見直しによる学部再編整備を行うため、カリキュラムを検討する。

学部における全教員参加型の教育プログラムを構成し、獣医学教育における畜産科学分野の知識の付与、畜産科学教育における獣医学分野の知識の付与による「獣医畜産融合の教育」を行うため、平成20年4月より学科制から課程制に移行することとし、12月に設置報告を行った。また、課程制の導入と併せ、学部段階の専門教育コースである「ユニット」の改編を行い、「10ユニット+畜産国際協力ユニット」から、「6ユニット+畜産国際協力ユニット」としたほか、畜産科学課程におけるユニットへの分属時期を2年次前期とし、従来実施していた仮分属を廃止した。

また、この学部教育の再編にあわせてカリキュラム編成の見直しを行い、獣医学課程と畜産科学課程の融合領域科目として、主に獣医学ユニットと生命科学ユニットの間で開講科目の相互履修が可能となる科目編成とするなど、全教員参加型の獣医畜産融合の教育カリキュラムを編成した。

<p>【大学院課程】 【109】 獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図る。そのために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する。</p>	<p>【大学院課程】 【109-1】 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士前期・後期課程においては、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育課程を実施する。</p> <p>【109-2】 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの財政的支援を利用し、「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」を実施する。</p>	<p>畜産学研究科畜産衛生学専攻において、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備するために、博士前期課程と博士後期課程の講座組織を整合性のあるものに整備するとともに、博士後期課程にのみ存在する分野の科目を博士前期課程にも開設するなどの再編を行い、教育内容・体制の充実を図り、平成18年度に採択された『『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』の財政的支援をうけ教育活動を実施している。</p> <p>特に、同専攻博士後期課程においては、必修授業科目として国内外へのインターンシップ派遣、プレゼンテーション技術の向上（日本語・英語双方含む）、国際学会での発表等に取り組んでおり、平成19年7月には、学生1名が第19回国際複合糖質シンポジウムにおいてポスター賞を受賞するなどの成果を挙げている。また、平成18～19年度の取組について、平成20年1月に実施した国内外の専門家による国際外部評価会において、全体として、とても印象的でポジティブであるとの評価を受けた。</p> <p>年度計画【109-1】の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 「大学教育センター」において、授業形態・学習指導法等の充実を図る観点から、以下のような効果的な教育方法の充実を図る。</p> <p>【110】 学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 大学教育センターにおいて、以下のような教育方法の充実を図る。</p> <p>【110-1】 視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。</p> <p>【110-2】 教育改善部において、教育ワークショップの実施を図るとともに、教育課程の評価及び改善を行う。</p>	<p>講義棟改修事業により、既存の視聴覚設備を更新したほか、これまで視聴覚設備が設置されていなかった全ての小講義室に視聴覚設備を設置した。</p> <p>平成20年2月に外部講師を招いて教員を対象としたFD研修「大学教員のための話し方教室」を2回開催し、わかりやすく伝える方法を学び、授業方法の改善を図った。</p> <p>また、平成18年度に実施した「卒業生に対するアンケート」の分析結果を踏まえ、平成20年度から改正するカリキュラムの編成及び授業方法の改善に活用したほか、平成19年3月及び10月に卒業・修了した学部卒業者と大学院修士課程修了者に対する教育の成果に関するアンケート調査を平成19年11月に実施し、その分析結果を平成20年度カリキュラム編成に活用することとした。</p>
<p>【学士課程】 【111】 専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図</p>	<p>【学士課程】 【111-1】 基盤教育における「対話討論方式による教育方法」を推進する。</p>	<p>演習科目である「基礎学術ゼミナール」において、パワーポイントによるプレゼンテーション及び討議を主体としたディスカッション形式の授業を実施した。</p>

帯広畜産大学

<p>るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。</p>	<p>【111-2】 学生の学力や資質にあった授業形態を推進する。</p> <p>【111-3】 共通教育及び展開教育をより生産現場に近い実践的内容で推進する。</p>	<p>また、学生にはグループごとにテーマを与え、事例研究を行った。</p> <p>本年度は約60名の学生がe-learningにより英語学習を行っている。また、留学生向けに日本語学習のe-learningシステムを構築し、約10名の留学生が活用している。</p> <p>第1年次学生全員を対象とした「全学農畜産実習」では、畜産フィールド科学センターの実践教育機能を最大限に活用して、農畜産に関わる様々な作業を実地で体験させ、導入教育として専門教育で扱う動物への理解を深め、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的とした実践教育を行った。同実習では、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「全学農畜産実習を通じた導入教育」により、平成19年度から、新たに「豚の飼育・と殺・解体」「ソーセージ作り」を加え、実習内容の充実を図った。</p> <p>また、展開教育においても、同センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の触覚重視型の、乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習、牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習、乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習、機械実習工場を用いた環境工学系専門実習等の実践教育を行った。</p>
<p>【大学院課程】 【112】 地域の農畜産研究機関との連携や関連産業界等との連携を強化し、インターンシップの導入等高度専門職業人・研究者に不可欠な実践的な教育の更なる充実を図る。</p>	<p>【大学院課程】 【112-1】 地域の農畜産研究機関との連携体制を推進し、研究指導の充実を図る。</p> <p>【112-2】 地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターンシップの充実を図る。</p> <p>【112-3】 英語による講義を推進する。</p> <p>【112-4】 肉乳牛を中心とした「農場から食卓まで」に関する高度な実践教育を行う。また、問題解決型の国際的活動能力の養成に重点を置いた教育を行う。</p>	<p>地域の農畜産研究機関との連携により、畜産衛生学専攻博士後期課程の学生1名が、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点の研究者から研究指導を受けた。</p> <p>また、北海道農業共済組合の臨床獣医師らを招へいし、第8回畜産衛生に関するワークショップを平成19年11月に開催したほか、12月には第9回畜産衛生に関するワークショップを開催した。</p> <p>畜産衛生学専攻博士課程では、国内外の研究機関での「食の安全確保」に関わる研究の就業体験を通して、国際的に活躍できる研究者を養成することを目的とした「インターンシップ演習」を必修科目として開講した。平成19年度には14名の学生が演習を行い、グローバル化する畜産衛生学分野の実情の理解を深め、実社会を見据えた研究開発能力と、国際化の涵養を図った。</p> <p>畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施した。</p> <p>畜産衛生学専攻では、4セメスター制の導入により講義・実習を集中的に行い、複数の指導教員からなる研究指導教員チーム制による、きめ細かい研究指導を実施しているほか、研究成果の発表など社会のあらゆる場面で必要とされるプレゼンテーション能力開発を目的とした演習（日本語・英語）を行い、特に国際学会での発表を積極的に行っている。</p> <p>また、博士前期課程では、獣医系と畜産系の関連分野を横断的に修得するため、コア科目を基本的に週1.5日の単位で開講し、講義・実習・ディスカッションを</p>

一体化した「総合型授業」を行っている。
 博士後期課程では、国外における「食の安全確保」に関わる研究の就業体験を通して、国際的に活躍できる研究者を養成することを目的とした「インターンシップ演習」を実施し、本年度は10名の学生が国外でのインターンシップを実施した。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。

【113】
 成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

大学教育センターにおいて、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。

【113】
 学生の意識調査の分析結果をもとに、成績評価基準及び評価方法の改善を図る。

成績評価基準について、成績評価をより厳密に行い、優秀な学生の評価を適切に行うために、教育改善部が平成17年度に行った提言を踏まえ、平成19年度入学者から、従来の「優」（素点で80点以上）を「秀」（90点以上）と「優」（80点～89点）の2段階に細分化し、4段階から5段階へ変更した。今後は、導入前との比較により、成績の分布状況、評価行為への影響等を調査・検討することとした。

【114】
 学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。

（平成16年度に実施済のため年度計画なし）

年度計画【121-4】の「計画の進捗状況」参照

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実に努めることを基本方針とする。 ○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <p>本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <p>財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。</p>	<p>教員の採用については、空きポストの欠員補充という従来型の人事から脱却し、本学の独自性が発揮できるよう、平成18年度に策定した財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な教育分野について、学長のリーダーシップのもと、戦略会議において採用に関する基本方針を個別に策定し、教員人事を進めている。平成19年度は、8件の人事に関する基本方針を策定した。</p>
<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <p>教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</p>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <p>大学教育センターにおいて情報処理センターと連携し、教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進する。</p>	<p>講義棟改修事業により、既存の視聴覚設備を更新したほか、これまで視聴覚設備が設置されていなかった全ての小講義室に視聴覚設備を設置した。また、小講義室を、少人数ゼミナール等にフレキシブルに対応できる収容可変式の形態として整備し、視聴覚設備の充実と教育環境の整備を実施した。</p>
<p>【117】</p> <p>実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資するため、アドバンス制教育の効果を高めるに必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に、附属図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む）・情報機器の整備充実を図り、効果的な利用を促進する。</p>	<p>【117-1】</p> <p>アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に附属図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む）の充実を図る。</p>	<p>附属図書館の学生用図書について、本年度は、シラバスに記載された図書227冊をはじめ、畜産衛生学専攻関係図書69冊、全学農畜産実習関係図書163冊、獣医学教育関係図書65冊を受け入れた。また、Agricultural and Biological Sciencesなど電子ブック4種を新たに導入するなど、学習支援の向上、研究活動の活性化に対応する環境整備の推進の観点から、資料の充実を図った。</p> <p>附属図書館の施設、設備面での環境整備については、不用図書等の処分により所蔵スペースを確保し、図書の適切な配架を行ったほか、総合研究棟1号館改修整備事業により生じた研究室からの大量の返却図書を随時受け入れ、適所に配架を行った。</p>

また、ブラウジングルームをリニューアルし、情報処理センター実習パソコンを2台増設したほか、利用者から要望の多かったグループ学習室を2室新設するなど、学習環境の整備・充実を図った。

【117-2】
情報リテラシー教育の充実を図る。

学部新入生を対象とした導入ゼミナール及び基礎学術ゼミナールにおいて、情報リテラシー教育を19回実施し、840名の学生が受講した。本年度は、昨年度の受講者を対象としたアンケート調査を踏まえ、リテラシー教育用DVDの活用により講義の時間配分を改善したほか、授業科目による教育内容を区分し、前期の導入ゼミナールで基礎的な講義を行い、後期の基礎学術ゼミナールで講義を踏まえた実習を行った。

【117-3】
電子ジャーナル等の講習会を実施する。

教員、学生を対象に電子ジャーナル及びデータベース講習会を4回実施し（参加者53名）、利用促進を図った。

【117-4】
情報基盤を整備する。

安定したネットワーク環境を整備するため、情報処理センターのコアスイッチ並びに情報処理センター実習室及び講義棟CALL教室のネットワークスイッチを更新し、情報基盤の整備を推進した。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

【118】
教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるとともに、教育方法等の改善を図るための教員研修会等を積極的に開催する。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

大学教育センターにおいて、教育活動の改善を促進するため、以下のように取り組む。

【118-1】
教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに、評価項目・方法等について見直しを行い、評価の充実に努める。

平成20年度の学部教育再編にあわせて、大学教育センター組織の見直しを行い、FD等の業務を行う教育改善部を審議機関である部体制から、スタッフ制の実施組織である室体制に移行し、教育改善室として、大学教育センター長直轄の組織とすることとした。
また、学生による授業評価を、教員の選択によって、前期、後期それぞれで実施し、評価結果については、教育改善部において集計、分析のうえ、学内ホームページに随時公表するなど、授業改善等に係る情報提供に努めた。

【118-2】
評価結果を教員にフィードバックし、改善充実に努めさせるとともに、FD研修会等において評価結果を適切に活用し教育の質の改善に努める。

学生による授業評価結果を教員にフィードバックし、教育改善に役立てるよう通知するとともに、大学教育センターのホームページに公開している。また、同ホームページに授業評価の結果を授業改善に役立てる指針や、授業改善に役立つリンク集を掲載し、教育活動の改善を促進している。
このほか、平成20年2月に外部講師を招いて教員を対象としたFD研修「大学教員のための話し方教室」を2回開催し、わかりやすく伝える方法を学び、授業方法の改善を図った。

○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

【119】
教材、学習指導法等の不断の改善を図るために、「大学教育センター教育改善部」において、学学連携も積極的に推進

○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

大学教育センター教育改善部において、以下のように取り組む。

【119-1】
教材、学習指導法の研究開発を進め

平成20年2月に外部講師を招いて教員を対象としたFD研修「大学教員のため

帯広畜産大学

<p>しつつ、教材、学習指導法等の研究開発を進め、FD研修会を積極的に実施する。</p>	<p>るとともに、教育の重要性について教員の意識を高めるためにFD研修会を実施する。</p>	<p>の話し方教室」を2回開催し、わかりやすく伝える方法を学び、授業方法の改善を図った。また、本学を含めた農学系のテーマで特色GP等に採択された筑波大学、岐阜大学等と連携し、平成19年9月に岐阜県高山市で情報交換会を開催し、教材、学習指導法の研究開発等に関する情報交換を行った。</p>
<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【120】 基盤教育、共通教育における学科や講座を越えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり、今後もこの効果を検証しつつ、一層の改善・充実を図る。</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により、少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施する。 【120-1】 ① 少人数セミナーの実施 基盤教育において、少人数でディスカッション形式のセミナーを行い、きめ細かい教育を実施するとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。</p>	<p>IDE大学協会が主催する教育セミナー「次世代のFD展望」(平成19年8月開催)に教員1名を派遣し、その内容を教育・学生支援部会議において報告した。</p> <p>基盤教育の「基礎学術ゼミナール」において、学生を35~40人単位の6クラス制とし、各クラスに3名の教員を配置し、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、双方向の学生参加型授業を展開したほか、生命・食料・環境をキーワードにしたテーマを決め、パワーポイントによる発表及び討論を少人数で行った。</p>
	<p>【120-2】 ② 全学農畜産実習の実施 共通教育において、畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して、農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び、現場の実態に近い経験を積むことによって、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。</p>	<p>「全学農畜産実習」は、本学に入学した1年次生全員を対象に実施した。この実習科目は、畜産フィールド科学センターの実践教育機能を最大限に活用して、獣医学科、畜産科学科それぞれの教育目標に配慮しながら農畜産に関わるさまざまな作業を実地で体験させ、新入生の導入教育として農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的としている。 本年度は、前年度までの内容を見直し、ユニット紹介の要素を抑え、家畜(豚)の飼育から食品加工までのプロセスを加えること等により、本実習が本来の目的とした食料生産の現場から加工・流通までの過程を体系的に学習できるよう授業内容を改善した。</p>
	<p>【120-3】 畜産衛生学専攻博士後期課程において、学生のキャリアプランに応じた個別履修指導を行う。</p>	<p>畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程において、入学した学生から提出された研究題目届(研究計画)について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデルなどを参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対し明示し、個別に履修指導を実施した。 平成19年度入学者から、修士課程、博士前期課程の学生についても研究題目届(研究計画)を提出させ、研究指導体制・計画を明確化し、研究の進捗状況を定期的にチェックしやすくし、標準修業年限内の学位取得の一助とした。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○ 学生への学習支援・生活支援に関する基本方針 ・ 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策 「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。 【121】 学生支援等の充実・改善を図るため、学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む。</p>	<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策 大学教育センターにおいて、以下のような学生支援に取り組む。 【121-1】 学生支援等の充実・改善を図るため、学習支援室、学生相談室、就職相談室、課外活動支援室及び留学生支援室の支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。</p>	<p>大学教育センターにおける自己点検・評価においては、組織に関し、教育・学生支援部、大学院教育部、教育改善部の3部及び学生支援に係る各室等の審議事項の棲み分けの必要性、業務量の多寡等の課題が抽出され、平成20年4月の課程制の導入、ユニットの改編、教員所属組織の一元化等の「平成20年度教育改革」の一環として、上記の自己点検・評価の結果を踏まえ、大学教育センターの組織を大幅に改編することとした。 従来の教育・学生支援部においては、学部教育に係るカリキュラム改編等のほか、学生支援業務全般を業務の対象範囲としており、業務量が膨大となっていた。そのため、教育学生支援部内の組織であった就職相談室等の学生支援実施組織を大学教育センター長直轄の組織とし、業務の棲み分けを行った。 平成20年4月からの改編後の大学教育センターは、学部教育部、大学院教育部の2部と大学教育センター長直轄のFD等に係る業務を行う教育改善室、学生支援業務を行う課外活動支援室、学生相談室、就職支援室、留学生支援室の5室で構成することとし、これら5室は、学部教育部と大学院教育部の両部と連携して支援業務を行う体制に改組し、各室長は大学教育センター運営会議の構成員として、各支援（相談）室の活動状況を連絡調整出来る体制に整備した。</p>
	<p>【121-2】 学生への学習支援を担当する学生支援教員、ユニット担任教員、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。</p>	<p>平成20年度の学部教育再編にあわせ、大学教育センター運営会議において、現行の学生支援教員の役割についての検討を行った結果、平成20年度からクラス担任、ユニット担任、卒業研究指導教員による支援体制に変更し、それぞれの支援教員の役割に応じた指導体制とすることとした。</p>
	<p>【121-3】 ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し、充実に努める。</p>	<p>ティーチング・アシスタント（TA）任用方針に基づき、大学教育センターで全学開講科目の実験・実習科目を優先してTAを配置した。これにより、物理、化学、生物及び地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目にTAを配置し、教育支援を実施した。</p>
	<p>【121-4】</p>	

	<p>電子版に加え、在学期間分の冊子体シラバスを配付し、教育支援の一層の充実を図る。</p>	<p>平成16年度に導入した電子版シラバスについては、随時更新を行っている。また、新入生向けに冊子体のシラバスを配布した。</p>
	<p>【121-5】 学生相談室によるメンタルヘルス等に関する講演会を実施する。</p>	<p>学生相談室カウンセラーを講師にキャリアカウンセリングを通じた学生の進路選択・就職支援に関する講演会を就職相談室と共催で実施した。 また、本学学生相談室カウンセラーを中心に十勝地方の高等教育機関の学生相談関係者を結ぶネットワークを始動させた。</p>
	<p>【121-6】 学生相談を円滑に進めるために専門的知識を付与させる研修やセミナーへ参加する。</p>	<p>北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会及び全国学生相談研修会に、各1名のカウンセラーを派遣した。これらの内容をもとに学生相談業務についてのディスカッションを実施することにより、相談員の質の向上を図った。</p>
	<p>【121-7】 就職相談室による就職活動に関する講演会(履歴書の書き方、面接対応等)を実施する。</p>	<p>就職活動の支援のため、就職活動の心構え、履歴書・エントリーシートの書き方、手紙・メールのマナー、面接のマナーなど就職活動には欠かせないマナーについてのほか、グループディスカッションの実践対策等の多岐にわたる内容で、就職ガイダンスを開催した。</p>
	<p>【121-8】 学生に対する就職支援活動の一環として合同企業説明会を実施する。</p>	<p>前年度に引き続き、合同企業説明会を2回実施し、延べ140企業等、約300名の学生の参加があった。このうち、2回目の合同企業説明会では、1回目の内容を踏まえ、企業一言アピール等の新たな内容を盛り込んで実施した。</p>
	<p>【121-9】 就職相談室の支援強化を図るため教員のための就職支援セミナーを実施し、就職相談体制の充実を図る。</p>	<p>平成19年10月に教員のための就職支援セミナーを開催した。また、平成20年2月に学生相談室と合同で、学生のキャリア発達支援についての講演を約30名の教職員参加のもと実施した。</p>
<p>【122】 専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実を図る。</p>	<p>【122-1】 ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め、その活用を図る。</p>	<p>新入生オリエンテーションにおいて、大学での学び方など学習・生活面でのアドバイスなどを行うとともに、オフィスアワーの活用等について、説明した。</p>
	<p>【122-2】 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため、優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。</p>	<p>成績優秀者12名及び学会等での受賞者3名について、顕彰を行った。</p>
	<p>【122-3】 高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために、入学後の補習教育についての研究・検討を進め、必要に応じ充実を図る。</p>	<p>今年度も補習教育として、英語、生物、化学、物理、数学について、自己学習支援プログラムを実施した。同プログラムでは、各教科担当教員及び上級学年のチューターによる個別指導、大学教育センター専任教員によるカウンセリング等を実施している。また、英語に関しては、e-learningによるリメディアル教育を実施している。 平成20年度からの学部教育の再編に伴うカリキュラムの改編にあわせて、新入生の基礎学力の向上及び大学の授業へのスムーズな移行を目的として、高校での履修状況を勘案し、生物学、化学、数学、物理学及び英語について、高校レベル</p>

		の教育内容を教授する補習的内容の科目を開講することとした。
【123】 専門職業人意識の向上を図る観点から、インターンシップの充実等により実社会との接点を持つ教育の機会の増加など実践的な教育の強化を図る。	【123-1】 実践教育の充実を図るため、インターンシップ受入企業等を開拓し、就業体験実習の拡充を図る。	年度計画【104】の「計画の進捗状況」参照
	【123-2】 専門職業人意識の向上を図るため、基盤教育の授業の一部にインターンシップ経験者の体験発表を導入する。	インターンシップ報告会を開催した。
【124】 留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。	【124-1】 ホームページやガイダンス等により入学料免除及び授業料免除制度の周知に努めるとともに、公平・公正な審査に努める。	入学料及び授業料免除制度を早期に周知するとともに、申請書の提出時に聞き取り調査を行うなど、厳正な審査を行った。
	【124-2】 独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め、活用を推奨する。	掲示及びインターネットで各奨学金制度の周知に努め、活用を推奨した。
	【124-3】 留学生一人一人にチューター学生を配置し、きめ細かな支援を行う。	留学生、特に新入生一人一人にチューター学生を配置し、学習・研究指導、日本語指導、学内での諸手続の支援、生活情報の提供等のきめ細かな支援を行うことにより、留学生の学習・研究成果の向上を図ることが出来た。また、チューターの業務が適切に行われているか確認するため、毎月、業務報告書の提出を義務づけている。
	【124-4】 私費留学生を対象とした奨学金制度の充実について検討する。	協力大学として参加している国連大学私費留學生育英奨学金貸与事業により、新たに私費留學生1名に奨学金の貸与を行った。民間企業からの寄附による育英奨学金により、4名の私費留學生へ給付した。また、民間企業からの特定原虫研究者育英奨学金を私費留學生1名に給付し、奨学金制度の充実を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。 ○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。 ・ 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。 ・ 積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。 ・ 獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【125】</p> <p>「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。</p>	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【125】</p> <p>21世紀COEプログラムで実施した研究課題は引き続き推進する。</p>	<p>平成14年度から18年度までに21世紀COEプログラムで実施した原虫病に関する研究課題は、引き続き原虫病研究センターを中心に実施した。また、本年度は、同プログラムでの研究を発展させ、平成20年度のグローバルCOEプログラムの採択を目指し、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を中心とする「アニマル・グローバル・ヘルス」の確立を目指すプログラムを策定し、申請中である。</p>
<p>【126】</p> <p>研究拠点形成に向けた実施計画として、「動物性蛋白質資源の生産向上」、「動物性食品の安全確保」、「フードシステムの構築」の3点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。</p>	<p>(21世紀COEプログラムの採択期間が18年度に満了したため年度計画なし)</p>	<p>平成19年4月に21世紀COEプログラムの成果報告書を作成し、成果報告シンポジウムを行った。</p>
<p>【127】</p> <p>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。</p>	<p>【127】</p> <p>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関として、国内外の関連委員会、機関との協力・連携して、原虫病監視体制の充実及び食品の安全性検査の開発に取り組む。</p>	<p>21世紀COEプログラムにより推進した原虫病に関する研究成果が認められ、平成19年5月に原虫病研究センターが、国際獣疫事務局（OIE）よりウマピロプラズマ病及びウシバベシア病については世界で唯一、スーラ病については、世界で2番目、アジアでは最初のリファレンス・ラボラトリーとして認定された。</p> <p>また、原虫病の世界的研究拠点を形成する一環として、「動物原虫病の監視と制圧」に関する同事務局のコラボレーティング・センターの申請を行い、生物学的規準委員会承認された。平成20年5月のOIE総会で正式に承認される予定である。</p>
<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p>	<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p>	

<p>【128】 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。</p>	<p>【128】 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。</p>	<p>学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、本年度は、「黒毛和牛種クローン牛を利用した脂肪交雑の形態的特徴ならびに脂肪酸組成の詳細解析」を新規に採択するとともに、「穂発芽耐性白粒小麦の開発とブランド化に向けての加工適性の評価」を継続課題として採択し、動・植物生産等の研究を推進した。</p>
<p>【129】 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。</p>	<p>【129】 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。</p>	<p>教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「高品質安定生産を目指したアズキの草型制御遺伝子の同定と制御技術の開発」を新規に採択すると共に、「化学性薬剤等に代わる天然物由来物質による感染症の治療・予防に関する研究」、「イネ科植物の枝分かれの速度を司る遺伝子の網羅的マッピングと品種開発への可能性の検討」を継続課題として採択し、寒冷地における複合領域的研究を推進した。</p>
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」(仮称)を学長の下に設置し、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。 【130】 「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</p>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 【130】 「食の安全」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学領域にわたる教育研究充実のため、BSEのみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</p>	<p>内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究に「BSEのリスク評価とサーベイランスの効果的手法の研究：北海道の場合」を推進し、反芻獣由来肉骨粉の給与禁止後のBSE伝播に関連する要因の危険度の推定による北海道におけるBSE発生リスクの総合的評価と、BSE発生リスクに資する効果的なサーベイランス手法の開発に係る研究を行った。また、民間企業との共同研究で、BSE予防対策のためそのほとんどが焼却処理されている肉骨粉を、バイオマス燃料、良質なリン酸肥料である骨灰として再利用するための研究を推進するなど、外部研究資金の獲得によりBSE研究を昨年に引き続き推進した。</p>
<p>【131】 「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。</p>	<p>【131】 「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。</p>	<p>教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「古紙およびセルロース主体植物葉からのバイオエタノール生産法の開発とバイオエタノール抽出用植物の探索」、「高温発酵バイオガス消化液のアンモニアストリッピング加安分解を応用するセルロース系バイオマスの高効率糖化処理とバイオエタノール生成に関する研究」を新規課題として採択し、研究を推進した。</p>
<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【132】 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。</p>	<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【132】 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、原虫病研究センターを中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。</p>	<p>原虫病研究センターを中心に、21世紀COEプログラムの研究成果を一般市民に公表するために、平成19年4月の成果報告シンポジウム、6月の市民大学講座での講義(2回)、放送大学での特別講義等を実施した。また、8月に実施したオープンキャンパスにおいて、原虫病研究センターの施設を公開し、研究内容等の紹介をするなど、人獣共通感染症に関する研究情報の社会への発信を積極的に行った。</p>
<p>【133】</p>	<p>【133】</p>	

帯広畜産大学

循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。

循環型社会の形成に向け畜産フィールド科学センターは、「粗飼料の高度活用型飼養管理による北海道型高泌乳牛飼養管理システム」、「バイオガスプラントおよびバイオディーゼル燃料（BDF）開発を中心としたエネルギー循環」、及び「未利用バイオマス資源の家畜飼料への活用による物質循環」を基軸とする農畜産業における循環型システム構築の技術研究開発に取り組むとともに、全国の家畜診療施設に対する血液検査機器の精度管理サービス（コントロールサーベイ）と臨床獣医師を対象とする診療技術向上のためのリカレント教育（生産獣医療技術研修）などのエクステンション活動を通して、情報発信にも積極的に取り組む。

畜産フィールド科学センターでは、「粗飼料の高度活用型飼養管理による北海道型高泌乳牛飼養管理システム」の構築に向け、簡易バンカーサイロの整備を進めたほか、精密圃場において濃厚飼料の自給に向けたトウモロコシ子実サイレージの実用化試験を実施した。

また、バイオディーゼル燃料の実用化に向けた北海道立農業試験場との共同研究によるナタネの栽培試験、未利用バイオマス資源の有効活用に向けた放牧牛に対するデンブン粕併給試験に取り組んだ。

エクステンション活動については、家畜の健康評価の診断技術の向上に向け、全国の家畜診療施設に対する血液検査自動分析装置の精度管理事業を20道県から33施設の参加により実施したほか、文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」を、全国から21名の参加により実施した。

このほか、学外からの共同研究・受託検査（乳雌牛、乳雄牛、競走馬他）を積極的に受入れ、センターにおける各種分析装置の有効活用を図ると共に、各種学会及び講習・研修会等を通じて、生産獣医療分野における情報発信を積極的に展開した。

【134】

地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため、「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。

【134-1】

地域共同研究センターを拠点として、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力を拡充し、地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食品関連産業の育成に寄与する施策の展開を図る。

地域共同研究センターを拠点に平成18年度に引き続き、共同研究の質の充実と技術移転の可能性を追求し連携の充実強化に努めた。

「スクラム十勝」を構成する地域の研究機関などと密に連携し、「都市エリア産学官連携促進事業」を強力に推進し地域農産物の機能性を解明し特産品創出に努め、特許出願件数が3件にのぼるなどの研究成果をあげた。

環境保全型農畜生産システムを確立するために廃水処理に関する研究を共同で実施し、バイオマス利活用研究を地域の研究機関と共に推進し、循環型地域農畜産業の創生と地域連携強化に努めた。

【134-2】

地域共同研究センターを中心に大学の研究シーズに係る講演会、説明会を引き続き実施するとともに今まで確立した産学官連携ネットワークの強化を図る。

平成19年6月に札幌市で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」をはじめ、全国各地で開催された講演会・展示会に積極的に参加（道内15回、道外10回、計25回）し、大学の研究シーズと地域の取り組みについて紹介した。

平成19年10月には、北見工業大学地域共同研究センターと連携した「医工連携フォーラム・市民講座ー地域が興す健康社会ー」を北見市で開催したほか、同月に帯広市で開催された「異業種交流・産学官連携フォーラム北海道in帯広」において、地域共同研究センターが中心となって、各研究機関のシーズ集を作成し、産学官・企業との連携ネットワークの更なる強化を図った。

また、十勝圏産業クラスター研究推進会議が主催する「ヒューマンネット十勝」を、平成19年11月に本学を会場に開催し、本学研究者と研究シーズ、学内施設の紹介を行った。

【134-3】

国際セミナーの開催、国際学会への参加などを通じて研究成果を地域社会への還元及び世界に発信する。

本年度も昨年度に引き続き、ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画事業（APEID）による国際セミナーとして、平成19年8月に「帯広農村開発教育国際セミナー」（日本ユネスコ国内委員会共催）を開催した。

また、平成19年11月には、ニュージーランドにおいて、「第3回畜産に関わる温室効果ガスの制御と利用に関する国際会議（GGAA2007）」を開催したほか、海外で開催された学会等26件に教員を派遣するなど、研究成果の世界への発信を積極的に行った。

【135】

【135-1】

<p>「知的連携企画オフィス」(仮称)を 設置し、「地域共同研究センター」を核 とした知的財産の創出等に係るプログラ ムを策定するとともに、社会への還元等 を含む社会との連携の一元的な運用を図 る。</p>	<p>知的財産の管理活用を効率的・効果的 に推進する観点から、知的連携企画オフ イスにおいて、地域共同研究センターを 核とした知的財産の創出等に係るプログ ラムを策定するとともに、知的財産の管 理活用、社会への還元等を含む社会との 連携を図る。</p>	<p>平成18年度に改正された職務発明取扱規程により、より一層の知的財産の創出 及び知的創造サイクルを促進した。また、知的財産の活用等について大学の姿勢 を内外に公表するため、知的財産ポリシーを策定し、平成19年11月に公表した。 また、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究成果展開総合データベー ス(J-STORE)に登録し、単独出願4件、共同出願5件の計9件の特許情報を掲 載し、知的財産の活用に向けたほか、平成19年11月にバイオ専門の弁理士による 「ライフサイエンスセミナー」をスクラム十勝構成機関への参加を呼びかけ、開 催した。 このほか、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に岩手大学大学院 農学研究科を中心とする農学・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした岩 手大学を代表機関とする大学間連携に、本学はその応募機関として申請した。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具 体的方策 【136】 更なる研究の水準の向上並びに研究成 果の効果的な活用を図る観点から、「全 学研究推進連携機構」(仮称)において、 大学全体の研究水準及び研究成果に関し て継続的に検証する。</p>	<p>【135-2】 知的財産に係る研究成果の公表を推進 する。</p>	<p>地域共同研究センターが主体となって、北洋銀行ものづくりテクノフェアを初 めとして、全国各地で開催される講演会・展示会等(道内15回、道外10回、計25 回)に積極的に参加し、研究成果の公表に努めた。</p> <p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具 体的方策 【136】 更なる研究の水準の向上並びに研究成 果の効果的な活用を図る観点から、全学 研究推進連携機構内に設置された戦略マ ネジメント室及び知的連携企画オフィス において、大学全体の研究水準及び研究 成果に関して継続的に検証する。</p> <p>戦略マネジメント室では、組織的な競争的資金へのアプライに向け、方策を検 討中である。 また、平成19年11月に「第3回スクラム十勝シンポジウム」と本年度採択され た科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成 十勝アグリバイオ産業創 出のための人材育成」の第1回シンポジウムを共催で開催し、積極的に一般市民 に対して研究成果を公表した。 知的財産の活用等について大学の姿勢を内外に公表するため、知的財産ポリシ ーを策定し、公表したほか、J-STOREに登録し、単独出願4件、共同出願5件計 9件の特許情報を掲載し、知的財産の活用について努めた。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。 ○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <p>本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。</p>	<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <p>財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。</p>	<p>教員の採用については、空きポストの欠員補充という従来型の人事から脱却し、本学の独自性が発揮できるよう、平成18年度に策定した財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な研究分野について、学長のリーダーシップのもと、戦略会議において採用に関する基本方針を個別に策定し、教員人事を進めている。平成19年度は、8件の人事に関する基本方針を策定した。</p> <p>また、平成19年4月以降の全ての助教採用者に任期制の適用範囲を拡大し、本年度は2名の任期付き教員を採用し、4名の採用を内定した。</p> <p>このほか、平成20年度に大学改革による教員所属組織としての「研究域」設置にあわせ、研究活動の活性化を踏まえた教員の配置について検討を行った。</p>
<p>【138】</p> <p>大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。</p>	<p>【138】</p> <p>大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制強化を継続する。</p>	<p>大学全体の研究水準の向上等に資するため、リサーチ・アシスタント38名、産学官連携研究員11名を積極的に採用し、更なる研究支援体制の強化を図った。</p> <p>また、競争的資金等外部資金の研究遂行上必要な場合には、積算時に研究員及び研究補助員等予算（人件費）を積極的に積算し、数多くの研究員及び研究補助員等を採用し、引き続き研究支援体制の強化を図った。</p>
<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139】</p> <p>「全学研究推進連携機構」（仮称）において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムの構築に関して、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行い、その研究成果を基に、役員会において業績評価と傾斜配分が適切に比例するシステムの構築を目指す。</p>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139】</p> <p>教員の研究業績評価等に基づく、研究資金配分システムとなるプロジェクト型資金配分について、その効果等を検討し、必要に応じ見直しを図る。</p>	<p>平成18年度に採択した教育研究改革・改善プロジェクトの報告会を、平成19年7月に開催した。報告会は、プロジェクト代表者が役員等に対し研究成果等を報告し、その後質疑応答を行うヒアリング形式で実施した。また、報告を受けた全プロジェクトの中から、特に優れたものを選出し、全学の教職員及び学生を対象とした拡大版報告会を実施した。</p> <p>これまで実施してきた研究成果報告を基に、研究業績の評価方針、インセンティブを付与する方策等について検討を行った。</p>

<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】 研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」（仮称）に研究設備に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】 全学研究推進連携機構において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するために整備計画を検討・策定する。</p>	<p>研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するため、ワーキンググループを設け、現有の研究機器等の稼働状況等を調査のうえ、「帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定した。 同マスタープランに基づき、学内の研究機器の有効利用方策、共同利用化等に向けての検討を行った。</p>
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141】 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」（仮称）において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141-1】 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、知的連携企画オフィスにおいて、知的財産の管理活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【141-2】 技術移転専門家の養成に努めるほか技術移転機関（TLO）などの活用について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【141-3】 知的財産に関する知識取得のため開催している講演会の充実を図るなど、知的財産の取得を督促する。</p>	<p>本年4月から知的連携企画オフィスの構成員に2名の若手教員を増員し、知的財産の管理部門の強化と人材育成を図った。 また、昨年度の職務発明取扱規程の改正に引き続き、知的財産関連規程の改正について現在検討中である。 このほか、本年からJ-STOREに登録し、単独出願4件、共同出願5件計9件の特許情報を掲載し、知的財産の活用に努めた。</p> <p>-----</p> <p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェローシップ事業」の採択により、産業技術養成技術者が中心となって、北洋銀行ものづくりテクノフェアをはじめ、全国各地で開催される講演会・展示会等（道内4回、道外3回、計7回）に積極的に参加し、研究成果の公表及び技術移転先の発掘に努めた。</p> <p>-----</p> <p>独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣されている大学知的財産アドバイザーによる定期的なミニセミナーの実施及び特許相談室を開設した。 知財セミナーとしては平成19年9月に「研究ノートセミナー」を開催、11月にバイオ専門の弁理士による「ライフサイエンスセミナー」を開催、平成20年1月には「電子図書館による文献検索セミナー」を開催し、知的財産の創出・管理・活用についての啓発活動を行っている。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142】 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」（仮称）を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142-1】 研究活動における質の向上を一層促進するため、業績評価システムの改善について更なる検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】 プロジェクト研究の点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>全国農学系学部長会議において、「大学における農学系学術研究の評価指針について」が検討され、農学系の定義、学術的価値の評価、社会的価値の評価等も含める方向性が示されたことから、本学の多元的業績評価項目の見直しを検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>中期計画【139】の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>【143】 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の</p>	<p>【143】 研究者に対するサバティカル制度の導入を目指して検討する。</p>	<p>平成19年2月開催の戦略会議におけるサバティカル研修制度の導入についての審議結果を踏まえ、内容等を見直し、平成21年度までに検討を行うこととした。</p>

導入を目指す。

○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
【144】

「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。

○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
【144】

原虫病研究センターによる国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。

原虫病研究センターでは、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所並びに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究員、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、マヒドン大学理学部、カセサート大学獣医学部（タイ）、モンゴル農業大学獣医学研究所との共同研究の実施、オンデルステポルト獣医学研究所（南アフリカ）との共同研究計画の申請等、国内外の関連研究機関との連携による共同研究の充実を進めた。

また、国際獣疫事務局（OIE）のツエツエバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、研究成果の発表を行った。これまでの、原虫病研究センターによる原虫病研究の成果が認められ、平成19年5月に同センターは、ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラに関するOIEのリファレンス・ラボラトリーとして認定されたほか、原虫病の世界的研究拠点形成の一環として、「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターの申請を行い、生物学的規準委員会で承認された。平成20年5月のOIE総会で正式に承認される予定である。

このほか、国内外の大学、研究機関、国際機関と連携した原虫病の診断・治療・予防に関する総合的研究を推進する観点から、共同研究の公募を開始したほか、同センターのホームページを大幅に更新し、共同利用に関する情報提供の改善を図った。

【145】

「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。

【145-1】

地域共同研究センターを中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る新たな学内研究課題を探索する。

地域共同研究センターでは、他大学及び他の研究機関と連携しつつ、地域の研究機関を連携結集した組織であるスクラム十勝を中心として都市エリア産学官連携事業を引き続き推進した。

また、首都大学東京、宇都宮大学、神戸大学、大阪大学などと共同研究を行っている「農畜産に由来する排水処理に関する研究」を引き続き推進し、平成19年12月に「農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術」をテーマにシンポジウムを開催した。

【145-2】

他大学及び他の研究機関と連携した研究プロジェクトに関するセミナー等を積極的に主導・参画することにより、地域における実践的な研究活動の展開と広く学内研究者の参加促進を図る。

大阪大学微生物病研究所を核とした「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に研究グループの一員として参画すると共に、他大学との共同研究を推進した。また、他大学等との連携による地域における実践的な研究活動等として、平成17年に締結した、本学地域共同研究センターと北見工業大学地域共同研究センターとの包括連携協定に基づき、平成19年10月に「医工連携フォーラム・市民講座―地域が興す健康社会―」を北見で開催したほか、北見工業大学が文部科学省の科学技術振興調整費に採択された「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン事業」に参画している。また、釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンターと本学地域共同研究センターが連携して、経済産業省の平成19年度産学連携製造中核人材育成事業を推進した。

地域の研究機関との連携による研究活動等としては、都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置付け、本学研究者が中心メンバーとして参画し、「馬鈴薯からの有用ペプチドの生産技術開発」など5課題の共同研究を推進したのをはじめ、本学が文部科学省の科学技術新興調整費に採択された「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業を7月からスタートさせた。

	<p>【145-3】 地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、共同研究の充実を図る。</p>	<p>11月に「第3回スクラム十勝シンポジウム」と本年採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成 十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の第1回シンポジウムを共催で開催し、積極的に一般市民に対して研究成果を公表した。 スクラム十勝において、11月に共同研究等を継続的に推進するため、戦略計画チーム会議の下にプロジェクトWGを立ち上げ継続的実施・連絡体制の準備を進めている。</p>
<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【146】 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」を設置し、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。</p>	<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【146】 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、大動物特殊疾病研究センターにおいて、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題にも積極的に取り組む。同時に、巡回臨床を通じた研究課題にも地域の協力を得て積極的に展開し、基礎と応用研究の融合を目指す。</p>	<p>大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究としては、リステリアなどの食品媒介感染症原因菌の発症機構や食品中での生態を解明するために、宿主応答や病原体のストレス応答を中心の研究戦略を展開している。また、輸入食品の安全性確保及び海外渡航者の健康被害の防止を図るための基礎資料として、東南アジアにおいて食中毒原因菌の疫学調査の実施、健全な社会構築を目指し、生物兵器にかかわる危険病原体の検出・予防法の開発、鳥インフルエンザの新しいタイプの不活化ワクチンの開発や、新たな抗体・抗原検出法の開発を進めている。同時に、鳥インフルエンザの不活化する新規物質の探索等を行った。 また、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題について、獣医臨床教育への貢献を念頭に、学外からの原因不明牛の臨床診断の依頼を含め、学内での教育研究に供する牛に係るBSEの事前検査を継続して実施したほか、巡回臨床を通じた研究課題について、家畜衛生の向上を目指し、子牛の管理技術の確立、牛、馬の周産期疾病の予防や繁殖成績向上のための飼養管理技術の構築の検討を、各種プロファイルテストなどの導入により、地域の協力を得て、新たな視点で積極的に展開している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。 ○ 産業界との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。 ○ 国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【147】 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した問題解決に一層貢献する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【147】 地域共同研究センターにおける地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した研究を推進する。</p>	<p>技術相談では、テーマの収斂に向けて産学官連携コーディネーターを中心に広く対応している。この結果延べ236件の技術相談があり、18件が共同研究契約締結に至った。 また、本年度は、大学発ベンチャーとして「北海道バイオマスリサーチ株式会社」が設立され、バイオマス関連の産業に密着した調査を推進している。</p>
<p>【148】 自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって、地域社会との連携を一層促進するとともに、地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。</p>	<p>【148-1】 帯広市との連携協定に基づく連携事業の充実を図る。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-2】 地域社会との連携を図り、まちづくりや人材育成のための教育活動を充実する。</p>	<p>教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等の充実を図り、まちづくり・人材育成の支援を推進した。 公開講座等の生涯学習については、市民一般を対象とした公開講座9講座11回のほか、帯広市との連携による市民大学講座を10講座24回開講したほか、帯広市生涯学習フェスティバルへの協賛するなど、市民の生涯学習への支援を積極的に行なった。 また、教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施したほか、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受け、「大山緑地における自然観察教室」等の公開講座を開催した。また、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術新興調整費に採択された「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業を7月からスタートさせた。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>今年度新たに、大学の専門性を生かした公開講座専門講座を3講座25回実施した。特に、専門講座の一つ「生産獣医療技術研修」は、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」として実施した。 また、共通総合科目の開講科目を市民に開放したほか、市民による生涯学習友の会「牛歩の会」の活動を支援し、活動報告書を発行した。</p>

	<p>【148-3】 帯広農業高等学校との協定に基づく連携事業を推進する。</p> <p>【148-4】 地域の農畜産研究機関との連携体制を維持し、地域ネットワークの確立と、情報の共有化を推進する。</p> <p>【148-5】 帯広市図書館と連携して、地域住民に対する情報検索の講習会や郷土資料等のデジタル化を行う。</p>	<p>本年度は20件の連携事業を実施したほか、協定に基づく協議を定期的開催し、事業計画及び検証を行い、高校の教育研究へのきめ細かな指導助言及び連携事業の充実を図った。これらの取組により、同校からの入学者の拡大、学生の教育実習における指導の充実が図られた。 また、文部科学省の「目指せスペシャリスト研究開発事業」に帯広農業高等学校が選定され、その運営委員会に参画し事業の支援を行った。</p> <p>平成19年11月に本学を会場として地域のネットワーク構築を目的とした「ヒューマンネット十勝」を開催したほか、同月に「第3回スクラム十勝シンポジウム」を開催するとともに、本年採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成 十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の第1回シンポジウムを共催として開催し、地域の農畜産研究機関との連携体制を維持し、地域ネットワークの確立と情報の共有化を推進した。</p> <p>帯広市図書館と連携し、小学生を対象とした調べものの講習会を2回開催し、30名の参加者があった。また、地域住民に対する情報検索の講習会を、19名の参加を得て開催したほか、附属図書館内に設置している帯広市図書館の市民文庫の利用を図書館ホームページに掲載し、地域住民に広く利用をPRし、利用者サービスの向上を図った。 また、帯広市図書館所蔵の古い絵葉書のデジタル化に協力し、資料の損傷防止とオープン化に協力した。このことにより、市民が郷土資料等をより身近に閲覧できるようになった。</p>
<p>【149】 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して、更なる充実に努める。</p>	<p>【149】 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環として実施される「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」、「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業」などの高大連携事業を、関係機関との連携で推進する。</p>	<p>サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)事業は、今年度から事業内容が変更された中、高等学校との連携講座2件、理数系教員指導力向上研修2件が採択され関係機関と連携を図り実施したほか、スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業による北海道帯広柏葉高等学校連携講座は、最終年となる今年度、6回の出前授業、2回の体験入学、3日に亘る集中講座を実施し、研究の集大成に向け支援を行った。また、高大連携による「理科ふれあいフェスティバル」を、7高等学校100名余の参加で実施した。 これらの高大連携事業を実施する中、帯広柏葉高等学校を始めとした連携校からの受験者・入学者が増加した。更に、地域の教育関係機関とのネットワークが構築され、理数系教員指導力向上研修などの教員研修への支援が充実した。</p>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150】 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150-1】 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、地域共同研究センターにおいて、特に社会のニーズを把握し、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。</p>	<p>各企業におけるニーズの把握を強力に推進するため、平成19年10月に異業種交流・産学官連携フォーラム北海道in帯広をテクノプラザ帯広と協力して開催し、産業界・経済団体・研究機関等との交流を深めた。 帯広信用金庫との包括協定に基づき、「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業への参加招請のため、シニアの派遣職員1名を受入れている。</p>

	<p>【150-2】 大学の研究シーズ等を統合した教員一覧を更新するとともに、その他研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。</p> <p>【150-3】 学術研究成果を収集・蓄積し、国内外に発信する学術情報リポジトリの充実を図る。</p> <p>【150-4】 地域共同研究センターを軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に、地域参加型プロジェクト研究の検討を推進する。</p> <p>【150-5】 多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育「共通総合科目」の授業担当を依頼し、授業内容の充実を図る。</p>	<p>平成19年10月のホームページ更新にあわせ、「教員一覧」のレイアウトを更新し、教員の異動等に対応して随時更新を行い、充実を図った。また、地域共同研究センターからデータの提供を受けてホームページに掲載している「シーズ集」についても大幅にリニューアルを行い、検索機能を充実するなど利用者の利便性の向上を図った。 「シーズ集」については、地域共同研究センターで冊子としても発行したほか、関係機関に配布し、広報活動の充実を図った。</p> <p>本学の教員、研究者の学術研究成果を収集し、平成19年度末の時点で、1,612件の研究業績の登録を行い、機関リポジトリの内容の充実を図ったほか、論文別のダウンロード件数の統計機能の装備、ハンドルのシステムの追加等により、機能、利便性を向上を図った。</p> <p>スクラム十勝戦略計画チーム会議において、地域参加型プロジェクト研究を継続的に検討するためのワーキンググループを平成19年11月に立ち上げ、継続的実施・連絡体制の整備を推進した。</p> <p>共通総合科目の「人生論」等の講義に、帯広市長等の学外の実務経験者等を講師に招き、内容の充実を図った。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【151】 環太平洋・アジア地域からの留学生受入れと派遣留学生の拡大のため、経済的支援策の工夫により留学生交流の更なる充実を図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【151-1】 留学生の受入について、環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。</p> <p>【151-2】 私費による派遣留学生への経済的支援方策を検討する。</p> <p>【151-3】 留学生のための英語による講義・実習を充実する。</p> <p>【151-4】 国際協力事業推進のための人材確保に努める。</p>	<p>独立行政法人日本学生支援機構との共催で、韓国・江原大学校から学生10名、教員3名を招へいし、国際大学交流セミナーを8月に開催した。 また、留学生の受入れと派遣留学生の拡大に向けた情報提供のため、留学生及び教員向けのホームページを開設した。</p> <p>今年度は、私費による派遣を希望する学生がいなかったものの、今後も引き続き、(財)帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学金(一時金)」を継続し、私費による派遣留学生に対しての経済支援を行う。</p> <p>本年度新設した畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施した。</p> <p>平成19年4月に独立行政法人国際協力機構(JICA)及び国際連合ユネスコ国際教育計画研究所(ユネスコIIEP)との連携融合事業を推進するための全学的な</p>

組織として、学長直轄の「連携融合事業推進室」を設置し、JICA本部から国際連携に豊富な経験を有する人材を登用したほか、国際協力推進オフィスに、13名の教職員を配置し、国際協力に関する諸事業の実施にあたるなど、国際協力事業推進のための人材確保、人材育成を進めた。

【152】
農畜産物由来食品の「安全と安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の充実を図る。

【152】
教育交流担当教員又は事務担当者が学術交流協定校を訪問し、学術・教育交流の充実・促進を図る。

平成19年8月から9月にかけて、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施し、第4次派遣となる本年度は、学生6名を「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」へ派遣した。
また、平成19年8月には、畜産国際協力ユニットの必修科目である「海外実習」をタイ国マヒドン大学を中心に実施し、13名の学生が履修した。
本学では、これらの学生の海外派遣の円滑な実施、JICAのプロジェクトへの技術支援のほか、共同研究打ち合わせ、調査等も含め、JICAのプロジェクトの活動拠点であるフィリピン大学ロスバニオス校、マヒドン大学等、9カ国の学術交流協定校に延べ63名の教職員を派遣した。
また、本年度は、食の安全確保に関する人材育成と国際共同研究の推進に資するため、ハノーバー獣医科大学（ドイツ）との学術交流協定を締結したほか、大動物特殊疾病研究センターがチェンマイ大学獣医公衆衛生センター（タイ）、ベトナム農業農村開発省国立獣医学研究所とそれぞれ部局間交流協定を締結した。

○ **教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策**
【153】
「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。

○ **教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策**
【153】
原虫病研究センターを中心に生命科学分野の研究拠点として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知識・技術移転の推進を図る。

独立行政法人国際協力機構（JICA）の集団研修コースである「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を、原虫病研究センターを中心に、平成18年11月から平成19年8月までと平成19年11月から平成20年8月までの2回開催し、開発途上国12カ国から研修員20名を受け入れた。
このほか、同センターでは、独立行政法人日本学術振興会の事業である外国人特別研究員をはじめ5名の外国人研究者を受入れ、共同研究を実施するなど、開発途上国への知識・技術移転を推進した。

【154】
ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。

【154-1】
独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修事業コースについて、国際協力推進オフィスにおいて、一層の全学協力体制を図る。

JICAとの連携協力に関する協定に基づき、国際協力推進オフィスを中心とした全学協力体制のもと、JICA集団研修コースの「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」（平成18年11月～平成19年8月、研修員10名及び平成19年11月～平成20年8月、研修員10名）及び「循環型家畜生産システムコース」（平成19年8月～9月、研修員9名）を実施した。
また、JICA帯広で実施している11の研修コースに本学教員を講師として派遣した。
このほか、JICAの要請を受けて、海外短期派遣専門家として、平成19年9月及び11月にマラウイへ1名の教員を派遣したほか、平成20年2月にエジプトとブータンへそれぞれ1名の教員を派遣した。

【154-2】
ユネスコのアジア・太平洋地域教育計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナーを開催、併せて、同セミナー第8期事業の実施に向けて、国際協力推進オフィスにおいて検討する。また、開催に際しては、地域・自治体等と連携

平成19年8月に日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催した。同セミナーでは、国際シンポジウム「地球にやさしい農畜産業をめざして」を開催し、農畜産業関係団体、一般市民及び本学教職員・学生約180名の参加があった。
同セミナーでは、ユネスコバンコク事務所より、持続可能な開発のための教育（ESD）担当上級事務官を招へいし、基調講演を行った。

	<p>し、事業成果の普及に努める。</p>	<p>また、平成19年12月にタイ国で開催された「第11回APEID国際会議」に国際協力推進オフィス員を派遣し、第7期事業の総括及び第8期事業継続の要請を行い、平成20年度から6年間の実施が決定した。</p>
	<p>【154-3】 APEID事業を更に促進するため、内外への情報提供を行う。</p>	<p>APEID事業のホームページを更新し、2007年の国際シンポジウムの内容、報告書等を掲載し、APEID事業の促進のための国内外への情報提供を行った。</p>
	<p>【154-4】 ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）と連携し、農村開発人材育成のための教育・研究を行う。</p>	<p>平成19年6月に大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程の学生1名が、国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）でインターンシップを実施した。 また、平成20年度から3年間にわたる、本学とユネスコIIEP及びノッティンガム大学（英国）との3機関による共同セミナーの実施計画について検討した。</p>
	<p>【154-5】 独立行政法人国際協力機構（JICA）及びユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）と連携し、獣医農畜産分野における国際協力人材育成のための連携融合事業を行う。</p>	<p>平成19年4月、JICA、ユネスコIIEPとの連携融合事業を推進するための全学的な組織として、学長直轄の「連携融合事業推進室」を設置した。 学生に国際協力の機会を提供するため、平成19年8月14日から9月21日まで、JICA青年海外協力隊短期派遣制度に基づき「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」に学生6名を派遣した。また、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環として、平成19年8月18日から9月1日の間、学生13名がタイ国（マヒドン大学等）において海外実習を行ったほか、国際機関におけるインターンシップ派遣として、環境衛生分野における国際協力のための連携プログラムを習得させるため、平成19年6月に大学院生1名をユネスコIIEPに派遣した。 このほか、IIEP、英国ノッティンガム大学と共同で、国際協力に関する学生主体のジョイントセミナー開催に向けた協議を開始した。また、開発途上国における現地教育研究拠点を形成するため、モンゴル農業大学及びフィリピン大学ロスバニオス校と本学学生の受入・サポート体制の整備、学生・教職員交流の充実方策、本学へのJICA研修員受入等について協議を行ったほか、平成19年10月に本学同窓会モンゴル支部及びフィリピン支部が設置された。</p>

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 「平成20年度大学改革」における教育研究組織再編に向けた取組

平成16年度から平成18年度までの「平成14年度大学改革」の検証結果の方針のもと、平成20年度より、学部を学科制から課程制に変更することとした。また、課程制の導入と併せ、専門教育コースであるユニット及び教育カリキュラムの改編を行うこととし、大学教育センターにおいて、獣医畜産融合の教育カリキュラムを編成することを目指し、新たなユニットとカリキュラムの検討を行い、「10ユニット+1サブユニット」から「6ユニット+1サブユニット」にユニットを改編するとともに、全教員参加型の教育プログラムを編成した。

学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として設置する方針としていた研究域については、教員の専攻分野に応じて組織される「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行うこと、また教育組織と研究組織の連携を考慮し、学部・大学院の教育を行う教員は全員「研究域」に所属して、学士、修士及び博士の各課程の教育にあたることとした。

また、教育カリキュラムの企画や大学教育の実行に責任を持つ組織として、平成14年度大学改革により設置された大学教育センターの組織・機能に関する自己点検・評価の結果、組織に関し、教育・学生支援部、大学院教育部、教育改善部の3部及び学生支援に係る各室等の審議事項の棲み分けの必要性、業務量の多寡、大学執行部との意思疎通等の課題が抽出された。これらの課題に対応するため、大学教育センターの組織を大幅に改編することとした。

平成20年4月からの改編後の大学教育センターは、学部教育部、大学院教育部の2部と大学教育センター長直轄のFD等に係る業務を行う教育改善室、学生支援業務を行う、課外活動支援室、学生相談室、就職支援室、留学生支援室の5室で構成することとし、これら5室は、学部教育部と大学院教育部の両部と連携して支援業務を行う体制に改組し、各室長は大学教育センター運営会議の構成員として、各支援（相談）室の活動状況を連絡調整出来る体制に整備した。

2. 『魅力ある大学院教育』イニシアティブによる畜産衛生学専攻における人材育成の推進

畜産学研究科畜産衛生学専攻において、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備し、平成19年度は、博士前期課程と博士後期課程の講座組織を整合性のあるものに整備するとともに、博士後期課程にのみ存在する分野の科目を博士前期課程にも開設するなどの再編を行い、教育内容・体制の充実を図り、平成18年度に採択された『魅力ある大学院教育』イニシアティブの財政的支援をうけ教育活動を実施している。

特に、同専攻博士後期課程においては、必修授業科目として国内外へのインターンシップ派遣、プレゼンテーション技術の向上（日本語・英語双方含む）、国際学会での発表等に取り組んでおり、平成19年7月には、学生1名が第19回国際複合糖質シンポジウムにおいてポスター賞を受賞するなどの成果を挙げている。また、平成18～19年度の取組について、平成20年1月に実施した国内外の専門家による国際外部評価会において、全体として、とても印象的でポジティブであるとの評価を受けた。

3. 「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」による「全学農畜産実習」の実施

本学畜産学部では、新入生全員を「全学農畜産実習」に参加させることで、学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、専門教育ユニットの自主的な選択を支援するとともに、クラス単位での実習参加を通じて、学生の間関係やコミュニケーションを確立することを目指した総合的な導入教育を実施している。平成18年度には、この取組が文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。本年度は、前年度までの内容を見直し、ユニット紹介の要素を抑え、家畜（豚）の飼育から食品加工までのプロセスを加えること等により、本実習が本来の目的とした食料生産の現場から加工・流通までの過程を体系的に学習できるよう授業内容を改善した。

4. 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による学生の海外派遣

平成17年に、本学は我が国で初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で協力協定を締結した。この協定に沿って、平成19年8月から9月にかけて、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施し、第4次派遣となる本年度は、学生6名を「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」へ派遣した。また、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環として、学生13名がタイ国（マヒドン大学等）において海外実習を行ったほか、国際機関におけるインターンシップ派遣として、環境衛生分野における国際協力のための連携プログラムを習得させるため、平成19年6月に畜産衛生学専攻の大学院生1名を国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）に派遣した。

5. 研究の質の向上のための学長裁量経費の活用

学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分に当たっては、公募時に予め学長が「食の安全確保」に関するテーマを提示し、本学の基本理念を明示することにより、全学を挙げての研究活動の活性化と質の向上を促している。また、プロジェクトによっては、科学研究費補助金等の外部資金への申請を必須とするなど、個々の教員が積極的に研究資金を獲得するよう促すとともに、得られた外部資金による間接経費の一部を当該戦略的経費の財源の一部とするなど、大学の発展に繋がるシステムを構築した。なお、本年度は、平成18年度

に採択したプロジェクトの報告会を、平成19年7月に開催した。また、全プロジェクトの中から、特に優れたものを選出し、全学の教職員及び学生を対象とした拡大版報告会を実施した。

6. 原虫病研究センターにおける全国共同利用の推進とOIEリファレンス・ラボラトリー認定

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターでは、動物衛生研究所ならびに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究員、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、マヒドン大学理学部、カセサート大学獣医学部（タイ）、モンゴル農業大学獣医学研究所との共同研究の実施、オンデルステポルト獣医学研究所（南アフリカ）との共同研究計画の申請等、国内外の関連研究機関との連携による共同研究の充実を進めた。

また、国際獣疫事務局（OIE）のツェツェバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、研究成果の発表を行った。これまでの、原虫病研究センターによる原虫病研究の成果が認められ、平成19年5月に同センターは、ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラに関するOIEのリファレンス・ラボラトリーとして認定されたほか、原虫病の世界的研究拠点を形成する一環として、「動物原虫病の監視と制圧」に関する同事務局のOIEコラボレーティング・センターの申請を行い、生物学的規準委員会にて承認された。平成20年5月のOIE総会で正式に承認される予定である。

7. 21世紀COEプログラムによる研究成果等の積極的な情報発信

原虫病研究センターを中核とし、平成14年度から平成18年度まで実施された21世紀COEプログラム「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」の成果報告シンポジウムを、平成19年4月に開催した。また、6月の市民大学講座での講義のほか、放送大学での特別講義等など、21世紀COEプログラムによる研究成果の社会への積極的な発信に努めた。

8. 知的財産の創出、管理及び活用の推進と「知的財産ポリシー」の策定

平成18年度に改正した職務発明取扱規程により、より一層の知的財産の創出及び知的創造サイクルを促進した。また、知的財産の活用等について大学の姿勢を内外に公表するため、知的財産ポリシーを策定し公表した。

知的財産の創出促進のため、11月にバイオ専門の弁理士による「ライフサイエンスセミナー」を開催したほか、知的財産統括アドバイザーによる「研究ノートセミナー」及び北海道知的所有権センターからの講師派遣による「電子図書館による文献検索セミナー」の計3回の知的財産セミナーを開催した。

また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）のJ-STORE（研究成果総合データベース）に登録し、単独出願4件、共同研究の成果による発明5件の計9件の特許情報を掲載し、研究成果の社会還元に向け知的財産の活用を推進した。

このほか、産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に岩手大学大学院農学研究科を中心とする農学・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした岩手大学を代表機関とする大学間連携に、本学はその応募機関として申請した。

9. 「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業の実施

文部科学省の科学技術振興調整費＜地域再生人材創出拠点形成＞に採択され、平成19年度から「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」を開始した。

本事業は、従来からの原材料供給に加えて、環境に配慮した付加価値の高い製品等への転換を推進することが急務である帯広・十勝の地域特性を活かし、第一次産業地帯にある大学として、食品の安全、健康を考慮した食品加工品の創出等に向けた人材を育成する事業であり、十勝管内の農畜産物、あるいは加工品などの高品質で特徴のある商品を生産する職場におけるリーダーとなる人材の育成を目的とした「プレイヤー研修」（1年間）、十勝地方の特徴を生かしたアグリバイオ産業創出に向けた新規事業を企画・推進できる人材の育成を目的とした「コーディネーター研修」（2年間）を実施する。

なお、本事業は、本学が包括的連携協定を締結している帯広市が策定した地域再生計画と連携して実施している。

10. 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択

文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」を、全国から21名の参加により実施した。

本事業は、産業動物を専門とする中堅獣医師を対象に「生産獣医療技術研修」を実施することで、現場で重要な群管理衛生及び生産獣医療の最新の知識と技術を身につけた獣医師を育成することを目的としている。「生産獣医療技術研修」は、乳牛の栄養と飼料設計、代謝プロファイルテスト、牛舎施設と牛の健康評価、飼料の品質と牛の健康、最新の臨床繁殖技術などを総合的に研修するとともに、総合実習と事例検討で知識・技術の習得を目指すもので、体系的リカレント教育として、本学の人材と畜産フィールド科学センターの学習環境、実習環境を活用した社会貢献の一環として実施した。

11. スクラム十勝の活動を通じた地域研究機関との連携の推進

本学は、北海道十勝圏にある試験研究機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立畜産試験場、北海道立十勝農業試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター）と連携協力推進を目的に「スクラム十勝」を結成している。平成19年度は、「スクラム十勝」を構成する地域の研究機関などと密に連携し、「都市エリア産学官連携促進事業」を強力に推進し地域農産物の機能性を解明し特産品創出に努め、特許出願件数3件、論文件数1件の研究成果をあげたほか、平成19年11月に「第3回スクラム十勝シンポジウム」と本年度採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成 十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の第1回シンポジウムを共催で開催し、積極的に一般市民に対して研究成果を公表した。

12. 地域貢献事業の推進

本学では、教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等の充実を図り、まちづくり・人材育成の支援を推進するなど、地域貢献事業を積極的に推進した。

公開講座等の生涯学習については、市民一般を対象とした公開講座、帯広市との連携による市民大学講座の開講など、市民の生涯学習への支援を積極的に行った。

また、教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施した。また、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術新興調整費に採択された「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業を7月からスタートさせたほか、文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」を実施した。

高大連携は、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業による北海道帯広柏葉高等学校連携講座、協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。

13. 積極的な国際協力の展開と連携融合事業の推進

法人化以前から積極的な国際協力活動を展開してきた本学は、平成17年2月にJICAと連携協力協定を締結した。また、本学がこれまで実施してきた国際協力活動及び地域貢献活動が、国際的にも高く評価され、平成18年5月に、国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）との間で、大学として世界で2校目となる連携協力協定を締結した。本年度は、平成19年4月にJICA、ユネスコIIEPとの連携融合事業を推進するための全学的な組織として、学長直轄の「連携融合事業推進室」を設置した。

連携融合事業として本年度は、JICA青年海外協力隊短期派遣制度に基づく「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」への学生の派遣、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環としてのタイ国（マヒドン大学等）での海外実習、国際機関におけるインターンシップ派遣としてのユネスコIIEPへの大学院生の派遣を実施した。このほか、ユネスコIIEP、英国ノッティンガム大学と共同で、国際協力に関する学生主体のジョイントセミナー開催に向けた協議を開始したほか、開発途上国における現地教育研究拠点形成するため、モンゴル農業大学及びフィリピン大学ロスバニオス校と本学学生の受入・サポート体制の整備、学生・教職員交流の充実方策、本学へのJICA研修員受入等について協議を行った。

また、本年度は、食の安全確保に関する人材育成と国際共同研究の推進に資するため、ハノーバー獣医科大学（ドイツ）との学術交流協定を締結したほか、大動物特殊疾病研究センターが、チェンマイ大学獣医公衆衛生センター（タイ）、ベトナム農業農村開発省国立獣医学研究所のそれぞれと部局間交流協定を締結した。

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 全国共同利用の推進に向けた取組

原虫病研究センターは、個々の研究者が原虫病の予防、診断に関する研究テーマを提示し共同研究を行う「共同研究型」の全国共同利用研究施設として、共同研究員の受入れ、国際共同研究、共同研究プロジェクトの実施等、国内外の大学、研究所等との共同研究を積極的に行っている。本年度は、全国共同利用の更なる推進のため、動物衛生研究所並びに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究員、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、マヒドン大学理学部、カセサート大学獣医学部（タイ）、モンゴル農業大学獣医学研究所との共同研究の実施、オランダステボルト獣医学研究所（南アフリカ）との共同研究計画の申請等、国内外の関連研究機関との連携による共同研究の充実を進めた。これに加え、本年度からは、国内外の大学、研究機関、国際機関と連携した原虫病の診断・治療・予防に関する総合的研究を推進する観点から、外部研究機関からの公募による共同研究を開始し、3機関と共同研究を実施している。

（評価の視点「① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。」関連）

2. 積極的な研究成果等の情報提供

原虫病研究センターを中核組織として、平成14年度から平成18年度まで実施された21世紀COEプログラム「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保一特に原虫病研究を中心として」の成果報告シンポジウムを、平成19年4月に開催した。また、6月の市民大学講座での講義のほか、放送大学での特別講義など、21世紀COEプログラムによる研究成果の社会への積極的な発信に努めた。また、同センターのホームページを大幅に更新し、研究内容、研究成果等の共同利用に関する情報提供の改善を図った。

（評価の視点「④ 大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。」関連）

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成18年度以前の決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (132)	・総合研究棟改修	総額 716	施設整備費補助金 (716)	・総合研究棟 I 号館 ・講義棟改修事業	総額 738	施設整備費補助金 (716)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>・小規模改修</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)</p>		

○ 計画の実施状況等

- ・ 施設整備
総合研究棟 I 号館改修 (R3 2,220m²)、講義棟改修 (R3 2,530m²) を計画どおり実施した。
- ・ 小規模改修
既存施設・設備の老朽化、機能劣化に伴う建物及び設備の更新及び改善整備事項として、乳製品工場改修工事を計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の効率的、効果的推進や教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保、任期制の活用、適切な職員の配置及び職員の資質向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 13,656百万円</p>	<p>(1) 平成19年度の常勤職員数 230人 また、任期付職員数の見込みを11人とする。</p> <p>(2) 平成19年度の人件費総額見込み 2,933百万円</p>	<p>「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.27～p.28参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成19年 5月 1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】			
畜産学部			
獣医学科	240	262	109.2
畜産科学科 (※1)	860	908	105.6
学士課程合計	1,100	1,170	106.4
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産管理学専攻	18	24	133.3
畜産環境科学専攻	48	49	102.1
生物資源科学専攻	16	27	168.8
畜産衛生学専攻 (※2)	30	32	106.7
修士課程合計	112	132	117.9
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻 (※2)	14	26	185.7
博士課程合計	14	26	185.7

○ 計画の実施状況等

- 別表の記載内容について
 - 畜産学部畜産科学科の収容数には、平成14年度の改組前の、畜産環境科学科の人数(2人)を含む。(※1)
 - 畜産学研究科畜産衛生学専攻は、平成18年4月に博士後期課程を設置した。表中の収容定員及び収容数は、次の員数を記載している。(※2)
 修士課程：改組前の修士課程及び改組後の博士前期課程の員数
 博士課程：博士後期課程の員数
- 秋季(平成19年10月)入学の状況
 - 畜産学研究科畜産衛生学専攻
 博士前期課程 4人 博士後期課程 5人

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容者数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,156	2	1	0	0	28	53	42	1,085	98.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	112	105	15	6	0	0	6	6	5	88	78.6

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容者数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,158	3	1	0	0	22	47	39	1,096	99.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	112	116	19	9	0	0	4	8	7	96	85.7

帯広畜産大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容者数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,171	5	1	0	0	26	60	52	1,092	99.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	119	126	22	6	0	0	5	2	2	113	95.0

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容者数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,170	5	1	0	0	28	67	61	1,080	98.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	126	158	15	6	0	0	6	2	2	144	114.3

○ 計画の実施状況等